



辻
健治
「林野庁長官」

新年、明けましておめでとございませす。

近年、世界的な木材需要の増加が見られる中、外材価格の上昇などの影響を受けて国産材の需要が増えています。平成十七年以降は木材自給率も二〇％台に回復し、人工林資源の充実や意欲ある事業体の取組、木材加工技術の向上など、我が国の林業・木材産業も大きな転換期を迎えていると言えます。

最近では、国産材を利用する大規模な製材工場や合板工場が各地で見られるようになっていますが、これらがきちんと稼働していくためには、山からの原木の安定供給が一番の課題となります。

このための第一段階として、林野庁では、低コストの作業路網の整備、高性能林業機械の導入・活用、施業の集約化の三つの対策を昨年度から重点的に進めており、関係者の皆様の気運も盛り上がりつつきたように感じています。

その際、特に力を入れてきたのが人材の育成です。国有林も協力しつつ研修などを実施し、その結果各都道府県に技術者が育ってきています。今年も、これらの人たちがそれぞれの地域で後進の方の指導をして、森林組合、民間事業者、都道府県・市町村職員と、所属にかかわらずさらに技術者を育成していく形で全国に広げ、太い流れにしていきたいと考えています。

また、国際的に関心の高まっている地球温暖化対策も大きな課題の一つで

す。今年も、京都議定書第一約束期間の初年でもあり、我が国の温室効果ガス六％削減約束のうち三・八％を森林による吸収で確保するという目標を達成していくため、平成十九年度から、毎年五十五万ヘクタールの間伐実施を目標として取り組んでいます。平成二十年度も、前年度に引き続き必要な予算の確保に目途が立ち、補助事業における都道府県や森林所有者の負担軽減を図りつつ、森林整備がよりスムーズに連携して進むようにしたいと思っています。

この場合、間伐材等の需要拡大も重要です。「木づかい運動」をはじめとして、林野庁では他省庁にも協力をお願いしながら公共事業や公共施設での間伐材利用を進めています。また文部科学省等と連携して、森林環境教育など未来に向けた子供たちへの教育にも力を注いでいます。私自身も幼いころは木を植えたり下草刈りをしたり父親の炭焼きを手伝ったりした経験があります。小さい頃に学んだことは将来様々な形で影響を及ぼすものと思います。

さらに、昨年二月より展開している美しい森林づくり推進国民運動では、今年も引き続き、政府全体で企業やNPOなどの方々と一緒に、多様な森林づくりを実現していきたいと思っております。国民の皆さまのさまざまなご理解、ご協力を仰ぎながら、今年も国民共通の財産である森林の保全に力を尽くしたいと思います。